

重点施策 27 情報発信・啓発活動の推進

取り組みの評価と対応状況

■平成24年度の取り組み概要と担当課評価（担当課：環境政策課）

C

省エネルギーや新エネルギーの利用に関して、市ホームページ、広報紙、地域紙等での情報発信を行うとともに、環境保全セミナーや街頭キャンペーン、環境フェア等のイベントを通じた啓発活動を実施しました。また、広域的な取り組みとして、茅ヶ崎市、藤沢市、寒川町の2市1町が連携して環境活動に取り組む「湘南エコウェーブ」を推進し、温暖化防止の啓発活動を実施しました。

家庭での省エネ推進では、現在どれだけのエネルギーを使っているのか、確認することが第一歩です。市では電気の使用量が一目で分かる、省エネナビ、エコワットの貸し出しや、「ちがさきエコシート（環境家計簿）」の配布を行い、家庭でのエネルギー使用量の「見える化」を支援しました（平成24年度貸出件数：省エネナビ12件、エコワット15件）。

また、年間で最も電気を消費する夏場の省エネルギー化を図るため、平成23年度に引き続き「ちがさき節電コンテスト」を実施しました。計26世帯の参加をいただき、参加世帯における電力削減量は3402.2kWh、CO₂排出削減量は1578.7kg（杉の木約113本分のCO₂削減効果）でした。

■平成24年度の取り組みに対する環境審議会評価

C

省エネナビ、エコワットの貸し出しや、節電コンテストの実施等、市民に対する施策や情報の投げかけが継続的に実施されていること、また、広報紙等各種媒体の活用や環境フェアの実施により、情報発信を行っている点は評価できる。

適切な評価を行うため、数値目標等を具体的に掲げ、取り組み内容とその結果を分かりやすく示すことが必要である。

■環境審議会評価に対する市の対応状況

情報発信、啓発活動については引き続き取り組むとともに、25年3月策定の「茅ヶ崎市地球温暖化対策実行計画」において優先的に取り組む施策に位置づけている、平成27年度運用開始予定の地球温暖化ポータルサイト「（仮称）ちがさきエコネット」の活用により、さらなる取り組みの推進を図ります。

数値目標については、省エネナビ、エコワットなど結果が数値で明確に測れるものから設定し、その結果について示していきます。

平成26年度の施策展開

■計画期間(平成32年度まで)のスケジュール

短期			中期			長期			
H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
① 省エネ、新エネに関する情報や、家庭における地球温暖化防止の取り組み方法等に関する情報の市民への発信									
② 省エネツールや環境マネジメントシステムの普及									
③ 電気自動車・電気自動車用急速充電器を活用した啓発やインフラ整備の促進									

■重点施策27を推進するにあたり、平成26年度に目指すべき目標

- ◆家庭、事業所における自主的かつ効果的な地球温暖化防止の取り組みを促すため、省エネや新エネルギーの利用に関する情報を定期的に発信します。
- ◆エネルギー使用量の「見える化」が図れる機器である省エネナビ及びエコワットの貸出目標数を各35台とします。
- ◆平成27年4月運用開始の地球温暖化に関するポータルサイト「(仮称)ちがさきエコネット」の構築を進めます。また、市内公共施設(浜見平複合施設)への電気自動車の急速充電器設置を関係機関と連携しながら推進します。

■上記の目標達成に向けた、具体的な取り組み内容

事業項目	平成25年度	平成26年度
①省エネ、新エネに関する情報や、家庭における地球温暖化防止の取り組み方法等に関する情報の市民への発信	○広報紙、タウン紙、ホームページ等を活用した情報の発信 ○節電コンテストの実施 ○「ちがさきエコネット」の制度構築	・広報紙、タウン紙、ホームページ等を活用した情報の発信【継続】 ・節電コンテストの実施【継続】 ・「ちがさきエコネット」の制度構築【継続】
②省エネツールや環境マネジメントシステムの普及	○省エネナビ、エコワットの貸し出し ○環境家計簿の配布とデータの収集	・省エネナビ、エコワットの貸し出し【継続】 ・環境家計簿の配布とデータの収集【継続】
③電気自動車・電気自動車用急速充電器を活用した啓発やインフラ整備の促進	○電気自動車試乗会の実施 ○電気自動車用急速充電器視察対応	・電気自動車試乗会の実施【継続】 ・電気自動車用急速充電器視察対応【継続】 ・浜見平複合施設への急速充電器設置

■上記の目標達成に向けた、具体的な取り組み内容についての予算額

年度	平成25年度		平成26年度(当初予算案(*))	
予算額 (26年度は当初予算案)	環境政策課	150千円	環境政策課	2,615千円
	(自然エネルギー等普及啓発事業委託経費) 150千円		(自然エネルギー等普及啓発事業委託経費) 150千円	
			(「ちがさきエコネット」事業負担金) 2,465千円	

(*) 当初予算案の金額は平成26年第1回市議会定例会での議決を経て予算として決定するものです。

重点施策

28 家庭・事業者における省エネ機器等の導入支援

取り組みの評価と対応状況

■平成24年度の取り組み概要と担当課評価（担当課：環境政策課）

B

家庭における省エネ機器等の導入支援として、平成21年度より継続して「太陽光発電装置設置費補助事業」「パワーコンディショナ交換費補助事業」を実施しています（平成24年度補助件数417件）。平成24年度は、新たな補助メニューとして「住宅用コージェネレーションシステム設置費補助事業」、「住宅用太陽熱利用設備設置費補助事業」を開始し、家庭での省エネルギーの推進及び新エネルギーの導入拡大を図りました。また、冷房の使用抑制など、省エネ効果がある緑のカーテンに取り組む家庭に対し、ゴーヤの苗4株を配布し、緑のカーテンづくりを支援しました（配布数200件、応募数255件〔抽選〕）。

事業者への支援策としては、平成23年4月1日に施行した「茅ヶ崎市企業等立地等促進条例」（通称：ビルドアップ茅ヶ崎）において、企業等が最大出力10kW以上の太陽光発電設備を設置する場合に、取得した償却資産に係る固定資産税を通常の1/3課税とする減税制度を行っています（平成27年度末まで）。平成24年度は制度を利用して1企業が太陽光発電設備を設置しました。

また、平成23年度より開始した、個人、法人、自動車リース事業者を対象とした「電気自動車購入費補助事業」についても継続して実施し、22件の補助を実施しました。

■平成24年度の取り組みに対する環境審議会評価

B

当該年度の目標に対し、省エネ機器等の導入支援の実績はある程度の評価ができる。この実績から、B評価とした。今後とも随時、より環境性能に優れ、実効性の高い最先端機器の導入を図りつつ、支援の取り組みを推進するべきである。

今後の充実に向け、次の3点をあげる。①予算執行率が低い補助金メニューについては、執行率向上に向けた努力が必要である。②目標として新規事業に関する項目のみ記載されているが、取り組み内容と目標とが連動するように、継続事業についても個々に目標設定をした方がよい。③予算の減額理由等についても言及し、誤解のない資料としてほしい。

また、評価とは別にコメントがある。当該施策の担当課以外で実施されている事業に関しても把握に努め、実績として報告するべきである。行政と事業者との協力に基づく支援メニューの検討等、新たに効果的な施策展開が望まれる。

■環境審議会評価に対する市の対応状況

予算執行率の低い補助金事業については、活用されるよう関係機関・団体等に周知・広報してまいります。目標設定については、継続事業も含めた形で検討してまいりたいと思います。

予算の減額理由については、県と市の太陽光発電補助金に係る事務が24年度は合同で行えたものが、25年度は県と市で分離したことによるものですが、今後は減額理由も含め記載してまいります。また、施策担当課以外の関連事業についても把握に努め、実績報告に努めてまいります。

行政と事業者との協力に基づく支援メニューについては、平成26年より運用開始の太陽光発電クレジット事業において、市民から集めた太陽光発電クレジットを事業者に買い取ってもらい、その買取額の中から市民へ還元できるメニューを検討しております。

平成26年度の施策展開

■計画期間(平成32年度まで)のスケジュール

短期			中期			長期			
H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
① 省エネ機器等の導入支援(随時)									

■重点施策28を推進するにあたり、平成26年度に目指すべき目標

- ◆太陽光発電設備、太陽光発電設備パワーコンディショナ交換、電気自動車、住宅用コージェネレーションシステム及び家庭用太陽熱利用設備の補助事業を継続します。
- ◆太陽光発電クレジット事業の運用を開始します。

■上記の目標達成に向けた、具体的な取り組み内容

事業項目	平成25年度	平成26年度
①省エネ機器等の導入支援(随時)	○太陽光発電設備に関する補助事業 ○太陽光発電設備パワーコンディショナ交換に関する補助事業 ○電気自動車に関する補助事業 ○住宅用コージェネレーションシステムに関する補助事業 ○家庭用太陽熱利用設備に関する補助事業 ○共同住宅用太陽光発電設備に関する補助事業 ○「(仮称)茅ヶ崎市太陽光発電クレジット制度」の構築	・太陽光発電設備に関する補助事業【継続】 ・太陽光発電設備パワーコンディショナ交換に関する補助事業【継続】 ・電気自動車に関する補助事業【継続】 ・住宅用コージェネレーションシステムに関する補助事業【継続】 ・家庭用太陽熱利用設備に関する補助事業【継続】 ・共同住宅用太陽光発電設備に関する補助事業【継続】 ・「(仮称)茅ヶ崎市太陽光発電クレジット制度」の運用開始

■上記の目標達成に向けた、具体的な取り組み内容についての予算額

年度	平成25年度		平成26年度(当初予算案(*))	
予算額 (26年度は当初 予算案)	環境政策課	23,588千円	環境政策課	22,420千円
	(太陽光発電設備設置費補助金(戸建て住宅))	14,000千円	(太陽光発電設備設置費補助金(戸建て住宅))	14,000千円
	(パワーコンディショナ交換費補助金)	120千円	(パワーコンディショナ交換費補助金)	180千円
	(電気自動車購入費補助金)	3,000千円	(電気自動車購入費補助金)	2,250千円
	(省エネ機器等導入支援事業費補助金)	4,250千円	(省エネ機器等導入支援事業費補助金)	5,000千円
	(自然エネルギー等普及啓発事業委託経費(再掲))	150千円	(太陽光発電設備設置費補助金(共同住宅))	990千円
	(太陽光発電設備設置費補助金(共同住宅))	990千円		
	(太陽光クレジット事業負担金)	1,078千円		

(*)当初予算案の金額は平成26年第1回市議会定例会での議決を経て予算として決定するものです。

重点施策

29 市事業における省エネ機器・新エネルギーの積極的導入

取り組みの評価と対応状況

■平成24年度の取り組み概要と担当課評価（担当課：環境政策課）

C

行政活動に伴うエネルギー消費や温室効果ガスの排出削減のため、LED照明や省エネタイプの空調設備の導入を実施しました。新規施設の高砂コミュニティセンターには、太陽光発電設備を設置しました。さらに防犯灯事業におけるLED灯具の導入を促進し、省エネルギーの推進を図りました。

また、昨年度に引き続き、夏季の冷房使用抑制による温室効果ガスの排出削減を目指して、市役所分庁舎及び保育園、公民館等の公共施設において緑のカーテン作りを実施し、夏場の省エネルギー化の推進を図りました。茅ヶ崎市、藤沢市、寒川町の2市1町の連携による環境活動「湘南エコウェーブ」の活動の一環として、市内私立保育園8園に緑のカーテン用資材を配付しました。

■平成24年度の取り組みに対する環境審議会評価

C

省エネ機器・新エネルギー設備の導入に関しては順次進展しており、一定の評価ができる。平成32年度の目標達成に向け、引き続き取り組みの推進が必要である。

省エネ機器・新エネルギー設備の導入状況については、小中学校など教育施設に関する記載も必要である。新庁舎に関する記載は「トピックス」欄での扱いが適当である。

■環境審議会評価に対する市の対応状況

省エネ機器・新エネルギーの積極的導入の取り組みについては今後も進めてまいります。

教育施設への導入状況については、記載に向け調査を進めてまいります。

今回の「新庁舎への環境設備の設置」など、報告以外の情報については進捗状況と混同させることのないよう、トピックスなど記載方法を工夫します。

平成26年度の施策展開

■計画期間(平成32年度まで)のスケジュール

短期			中期			長期			
H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
① エネルギー消費量や温室効果ガスの排出量を削減する新技術の導入									

■重点施策29を推進するにあたり、平成26年度に目指すべき目標

- ◆市内2施設(つつじ学園・(仮称)松浪地区地域集会施設)に太陽光発電設備及び蓄電池を設置します。
- ◆公共施設において緑のカーテンを設置します。
- ◆省エネルギー型蛍光灯の導入を推進します。
- ◆防犯灯事業におけるLED灯具の導入を推進します。

■上記の目標達成に向けた、具体的な取り組み内容

事業項目	平成25年度	平成26年度
①エネルギー消費量や温室効果ガスの排出量を削減する新技術の導入	○公共施設への緑のカーテン導入 ○防犯灯事業におけるLED灯具の導入	・公共施設への緑のカーテン導入【継続】 ・防犯灯事業におけるLED灯具の導入【継続】 ・市内2施設(つつじ学園・(仮称)松浪地区地域集会施設)に太陽光発電設備及び蓄電池設置

■上記の目標達成に向けた、具体的な取り組み内容についての予算額

年度	平成25年度		平成26年度(当初予算案※)	
予算額 (26年度は当初 予算案)	環境政策課	36千円 (緑のカーテン設置費)	環境政策課	8千円 (緑のカーテン設置費)
	安全対策課 (※)	13,912千円	安全対策課 (※)	14,023千円
	(防犯灯(LED)新設工事費) 3,912千円		(防犯灯(LED)新設工事費) 4,023千円	
	(防犯灯(LED)取替工事費) 10,000千円		(防犯灯(LED)取替工事費) 10,000千円	

(※)当初予算案の金額は平成26年第1回市議会定例会での議決を経て予算として決定するものです。

(※)安全対策課は計画上の担当課ではありませんが、重点施策29の推進にあたって関わりの深い事業を行っているため掲載しています。

重点施策 30 乗合交通の利便性の向上

取り組みの評価と対応状況

■平成24年度の取り組み概要と担当課評価（担当課：都市政策課）

B

利用者、特に高齢者等の乗降時の負担軽減を図るため、交通事業者への補助金支出を行い、路線バス1台のノンステップバス化が実現しました。

また、コミュニティバスの利便性向上のため、地域の皆様のご意見を踏まえ、平成25年3月31日より、東部循環市立病院線「小和田・松浪コース」のルートの一部変更し、辻堂駅西口への乗り入れを開始しました。これにより、雨天時等の辻堂駅までの自家用車による送迎をコミュニティバスに変更することが予想され、渋滞の緩和、温室効果ガスの排出削減が見込まれます。さらに、より多くの方にコミュニティバスを利用いただけるよう、「観光農園・桜の名所巡り」と題したイベントを実施し、平成24年度のコミュニティバスの利用者は408,903人で、前年度比7,900人の増となりました。

新たな交通システムの導入の検討としては、小出地区においてコミュニティバス北部循環市立病院線のルート変更と併せた予約型乗合バスの導入に向け、地域の皆様と交通事業者との調整を行いました。アンケート調査や住民説明会を実施し、利用意向や改善案に関する意見の把握に努める一方、利用方法の周知を図り、平成25年度中の導入を目指すこととなりました。

■平成24年度の取り組みに対する環境審議会評価

B

目標に掲げた3項目（ノンステップバス導入に伴う補助金支出、コミュニティバスの運行改善、コミュニティバス関連のイベントの実施）を着実に実施している点は評価に値する。

ただし、報告内容が交通施策としての側面に偏りがちであり、環境施策としての目標設定と目標と連動した取り組み結果の記載が必要である。

■環境審議会評価に対する市の対応状況

新たな交通システムの導入の検討として、小出地区におけるコミュニティバス北部循環市立病院線のルート変更と予約型乗合バスの導入を平成25年12月21日に開始しました。高齢化が進む中で、予約型乗合バスは高齢者の移動の手段として一つのモデルケースになるものと認識しております。今後、利用状況を注視しつつ、運行ルールなど運用面での検討を重ねながら、自家用車から予約型乗合バス利用にシフトしていただけるよう進めてまいります。

また目標設定について、長期的な取り組み目標としては現在の項目が妥当と考えておりますが、環境面からの公共交通利用の有効性について積極的に周知し、利用を呼びかけてまいります。

平成26年度の施策展開

■計画期間(平成32年度まで)のスケジュール

短期			中期			長期			
H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
① 総合交通プランに基づく各種施策の継続実施									

■重点施策30を推進するにあたり、平成26年度に目指すべき目標

- ◆路線バスの利便性向上を図り、公共交通を利用しやすい環境づくりを進めます。
- ◆地域の実状、需要を踏まえた新たな公共交通サービスの推進を図ります。

■上記の目標達成に向けた、具体的な取り組み内容

事業項目	平成25年度	平成26年度
①総合交通プランに基づく各種施策の継続実施	○ノンステップバス(1台)導入補助 ○予約型乗合バス事業の導入・運営(小出地区)	・ノンステップバス(1台)導入補助【継続】 ・予約型乗合バス事業の運営(小出地区)【継続】

■上記の目標達成に向けた、具体的な取り組み内容についての予算額

年度	平成25年度		平成26年度(当初予算案※)	
予算額 (26年度は当初予算案)	都市政策課	1,900千円 (ノンステップバス導入補助(1台分))	都市政策課	1,900千円 (ノンステップバス導入補助(1台分))

(※)当初予算案の金額は平成26年第1回市議会定例会での議決を経て予算として決定するものです。

重点施策 31 徒歩・自転車利用の促進

取り組みの評価と対応状況

■平成24年度の取り組み概要と担当課評価（担当課：安全対策課、都市政策課、道路管理課）

B

平成24年度は23カ所の歩道段差解消を実施し、歩きやすい道路環境の整備を図りました（平成23年度実績21カ所）。

自転車利用の促進については、「人と環境にやさしい自転車のまち 茅ヶ崎」を目指した「ちがさき自転車プラン」に基づき、サイクルアンドバスライド（平成16年～）や県立茅ヶ崎里山公園におけるレンタサイクル事業（平成23年～）等、具体的な施策を実施しています。平成24年度は、法定外路面標示有効活用社会実験検討委員会による検討を経て、左富士通りで自転車の走行環境整備のための社会実験を行い、自転車走行位置の路面標示の有効性を調査しました。

自転車駐車場の整備については、茅ヶ崎駅南口周辺地区を対象とした将来的な自転車駐車場整備のあり方の検討に向け、自転車駐車場の利用実態を把握すると共に、需要予測を行うためのアンケート調査を実施し、将来整備目標を378台と設定しました。

また、歩行者や自転車利用者の安全性を確保するため、マナー向上等の街頭活動を実施したほか、「ちがさき自転車プラン・アクション22」の企画による「キープレフトプロジェクト」を実施しました。

■平成24年度の取り組みに対する環境審議会評価

B

徒歩・自転車利用の促進策が具体策として展開されており、市民との協力や連携も相応に進展が見られるため、B評価が妥当だと判断される。

現在、自転車利用を取り巻く社会環境は変化しており、新規取り組みの検討、目標設定が必要である。目標設定に当たっては、環境施策として何を旨とするかを明確にし、それに対する成果の報告を記載すべきである。

環境対策の範疇とは別に、自転車利用の促進に関しては、ある程度定着した感があり、今後の目標設定に際し、増加した自転車利用に対する安全確保、自転車事故の未然防止などの対策等も併せて十分考慮に入れる必要がある。

■環境審議会評価に対する市の対応状況

東京都市圏パーソントリップ調査結果（平成20年）によると、本市における徒歩・自転車の交通分担率は49%（県平均は38%）であり、徒歩・自転車利用はある程度進んでいると認識しております。ただし、25年度の市民アンケート調査結果によると、「自転車ですり内を移動するときの満足度」は33%にとどまっており、歩行者や自転車が移動しやすいまちづくりに向けて継続して取り組むことが必要となっています。推進に当たっては、「ちがさき自転車プラン」（平成16年度策定）の10年間の取り組みの経験から、安全啓発などのソフト事業と走行環境のハード事業の両面から取り組むべきであると認識しております。また、平成24年10月に国土交通省と警察庁から「安全で快適な自転車走行環境創出ガイドライン」が発表され、自転車は車道通行が原則であることが改めて示され、これからの道路づくりの方向性が示されました。本市においても幹線道路維持保全計画に基づく「自転車ネットワーク計画」を策定し、安全・安心で快適な自転車走行環境を整備してまいります。

目標設定について、現在策定中の「第2次ちがさき自転車プラン」では計画進捗の目安として指標を設定する予定です。環境施策としての指標については、施策の結果としての指標との関連づけや定量的な結果の把握が難しいことから指標としては設定しませんが、自家用車から自転車・徒歩への転換における環境面のメリットとして、試算値などを参考記載することを検討してまいります。

自転車駐車場の整備については予測調査の結果を受け、現在駐車場となっている場所を自転車駐車場にさせていただくための呼びかけや、既存駐輪場の増設を依頼しているところす。また、幸町自転車駐車場においてはより多くの皆様に利用していただくため、曜日や時間を考慮して、定期利用者のためのスペースを必要台数確保したうえで一時利用者の駐車スペースとしてご利用いただき、さらには空いているバイク置場を、高齢の方や子育て世代の大型自転車置場として活用するなどの改善を行っております。そのほか共恵自転車駐車場においては、定期利用者の拡大を実施し、ツインウェイ南自転車駐車場については、昼間時間帯に200～300台の空きがあるため、ご利用の案内を行っております。なお、平成25年度版の市政情報紙（年1回発行）を用いて自転車利用に関する情報を広く市民の方にお伝えしています。

今後も引き続き市民の自転車利用を促進するために、利便性向上を第一に考えた駐輪場の整備等に努めるとともに、自転車利用に対する安全確保のための交通安全教育や啓発活動を継続して行い、地域の皆様や関係機関等と連携してさらに推進していきます。

また、道路整備について引き続き交差点部や横断歩道部における歩道と車道との段差を解消し、視覚障害者誘導ブロックなどを整備することにより、歩行者、自転車及び身体の不自由な方の通行の安全性の確保を図ります。

平成26年度の施策展開

■計画期間(平成32年度まで)のスケジュール

短期			中期			長期			
H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
① 自転車利用の呼びかけ、徒歩・自転車利用環境の改善(段差解消、専用レーンの設置等)									

■重点施策31を推進するにあたり、平成26年度に目指すべき目標

- ◆安全で快適な走行環境を整備します。
- ◆平成25年度に引き続き、現在駐車場となっている場所を自転車駐車場にさせていただくための呼びかけや、既存駐輪場の増設をお願いしていきます。
- ◆幸町自転車駐車場において、曜日や時間を考慮した一時利用者の駐車スペースの確保や、空きバイク置場の大型自転車置場への転換を継続して実施します。
- ◆共恵自転車駐車場について、定期利用者の拡大を図ります。
- ◆ツインウェイ南自転車駐車場について、利用台数に余裕があることを周知していきます。
- ◆自転車利用に対する安全確保のための交通安全教育や啓発活動を、地域の皆様や関係機関等と連携してさらに充実・推進していきます。
- ◆交差点部や横断歩道部における歩道と車道との段差を解消し、歩行者や自転車等の安全を確保します。

■上記の目標達成に向けた、具体的な取り組み内容

事業項目	平成25年度	平成26年度
①自転車利用の呼びかけ、徒歩・自転車利用環境の改善(段差解消、専用レーンの設置等)	○自転車走行環境ネットワークに向けた取り組み(法定外路面標示設置等) ○自転車駐輪場に係る民間事業者との連携 ○既設公設自転車駐輪場の利用促進(曜日や時間を考慮した一時利用者の駐車スペースの確保、空きバイク置場の大型自転車置場への転換など) ○歩道の段差や起伏の解消による歩行者や自転車等の安全確保	・自転車走行環境ネットワークに向けた取り組み(整備設計、法定外路面標示設置等)【継続】 ・自転車駐輪場に係る民間事業者との連携【継続】 ・既設公設自転車駐輪場の利用促進(曜日や時間を考慮した一時利用者の駐車スペースの確保、空きバイク置場の大型自転車置場への転換など)【継続】 ・歩道の段差や起伏の解消による歩行者や自転車等の安全確保【継続】

■上記の目標達成に向けた、具体的な取り組み内容についての予算額

年度	平成25年度		平成26年度(当初予算案※)	
予算額 (26年度は当初予算案)	安全対策課	0千円	安全対策課	0千円
	都市政策課	2,500千円	都市政策課	6,121千円
	(法定外路面標示設置) 2,500千円		(法定外路面標示設置) 3,110千円	
			(整備設計) 3,011千円	
	道路管理課	3,645千円 (道路段差解消事業)	道路管理課	3,748千円 (道路段差解消事業)

(※)当初予算案の金額は平成26年第1回市議会定例会での議決を経て予算として決定するものです。